

安全報告書 2020年 発行



株式会社スマイルリゾート
湯沢中里スノーリゾート

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社では安全第一の意識を持って、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を安全輸送に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 スマイルリゾート

代表取締役 田中 章生

2. 基本方針と安全目標

(1)安全方針

当社の、索道事業の安全に対する基本的な方針は次のとおりです。全社員がこの安全方針を遵守し、常に安全が確保されるように努力いたしております。

代表取締役及び総支配人は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動を具体的に定めております。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規定を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

安全管理規程に定められた基本方針に基づき、代表取締役以下一丸となり安全管理体制の強化に努めてまいります。索道安全統括管理者、索道技術管理者は随時現場巡回を実施し、索道の運行状況、設備の管理状況などを確認し指導、教育を行っております。また索道事故情報の入手に努力し原因の分析、再発防止策を整理し同種事故の防止を図ります。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故(索道人身事故)
国土交通省への運転事故報告はありません。
- (2) インシデント(事故の兆候)
国土交通省への運転事故報告はありません。
- (3) 行政指導等
行政指導等はありません。
- (4) 災害(地震や暴風雪、豪雪など)
災害による運行停止はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全確保にむけた人材教育

安全・安心の索道事業の基本理念のもと係員の教育・訓練を実施し、必要な知識、技能の習得に努めております。また各種研修会等にも積極的に参加し外部からの情報を収集し事故防止に向け取り組んでおります。

(2) 重大事故への対応

索道事故のみならず、火災なども想定した訓練を実施いたしております。チェアスキーご利用のお客様対応の訓練も実施いたしました。

(3) 安全を確保するための投資

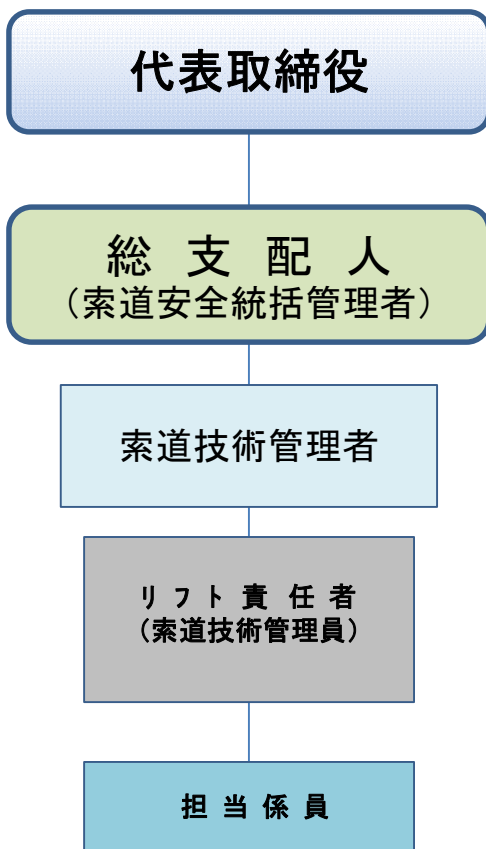
安全確保に向け、毎年計画的に各施設の修繕および更新を実施いたしております。専門会社による非破壊検査を実施するなど、故障を未然に防ぐべく努力しております。

5. 自然環境、自然保護

当社は、ECO活動にも力を入れており、廃油のリサイクル処理、金属資源の再利用などにも積極的に取り組んでおります。

当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。
また、「ヒヤリハット」「提案」「改善」の報告書を活用し、日々の業務に反映させております。



代表取締役	索道事業の安全確保に関する最終的な責任を負う。
総支配人 (索道安全統括管理者)	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務の責任を負う。
索道技術管理者	索道安全統括管理者の指揮の下索道の運行、輸送の管理ならびに施設の保守管理など技術上の事項に関する業務を統括する。
リフト責任者 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行、輸送の管理ならびに施設の保守管理など技術上の事項に関する業務を実施する。

利用者の皆さまへ

当社は、お客さまからいただいた声を記録、収集し、より安心・安全なスキー場とご愛顧いただけますよう努力してまいります。お気軽に皆様の声をお聞かせください。

ご連絡先

安全報告書への感想、当社への安全への取り組みに関するご意見をお寄せください。

〒949-6103

新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 5044-1
株式会社スマイルリゾート
湯沢中里スノーリゾート
TEL 025-787-3301